

## 補強盛土と井桁の被害状況等，周辺被害を含めて

国道 291 号線沿いで山古志村役場の西側に位置する高さ 10m 規模の補強土壁構造物である。



写真-1 盛土構造物全景

盛土の延長方向は約 80m で補強土壁工法の盛土に続いて井桁工法で構築された盛土が続いている(写真-1)現場で調査をおこなった限り，補強土壁工法には大きな変形がみられなかったが，井桁工法には大きな変形が確認された。井桁工法には，はらみ出しの変形と部材の破損が確認された。さらに，補強土壁工法と井桁工法の間部地山に大きな斜面崩壊が発生したため，二次的な崩壊を抑えるために井桁工法の法尻部には大型土のうを用いた法留工が設置されていた。

国道沿いには，本盛土がジオテキスタイル盛土であり，改修や埋設構造物を計画する際に注意を喚起するための看板(写真-2)が，補強土壁工法の天端に設置されており，盛土計画における細かな配慮が感じられた。

山古志村内では，井桁工法を用いた土構造物が多数あり，古くから一般的に用いられた工法であることを感じさせたが，法面のはらみ出しに伴う変形がいたるところで見受けられた(写真-3)。

(文責：梶尾 孝之)



写真-2 注意看板



写真-3 井桁工法の変形